

決算特別委員会 産業建設分科会 記録

開会年月日	令和元年9月24日
開会時刻	午前9時58分
散会時刻	午後1時32分
出席委員名	◎上村和生 ○世古口新吾 中村 功 世古 明
	小山 敏 山本正一 宿 典泰
	中山裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 世古明
担当書記	森田 晃司
審査案件	議案第33号 平成30年度決算認定について 産業建設分科会関係分
	議案第35号 平成30年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成30年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第36号 平成30年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成30年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

上村会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第33号 平成30年度決算認定について」中、産業建設分科会関係分外2件を議題とし、款9 土木費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時58分

◎上村和生会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者は当初決定のとおりです。

それでは、前回に引き続き、款9 土木費の審査をお願いします。決算書の156ページをお開きください。

土木費については、項2 道路橋梁費及び項5 都市計画費については目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いします。それでは、項1 土木管理費について項一括で御審査をお願いします。

土木管理費は156から159ページです。

【款9 土木費】 《項1 土木管理費》

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません、地籍調査のことでちょっと御質問申し上げたいと思います。

地籍調査が今回2,503万円支出ということになっておりますけれども、補正のほうでこの1,500万円余り減額があったということで、当局の方にも確認をしたら、何か前倒しで平成29年のお仕事としてやっていただいたということなんですけれども、こうなった事態のときに以前からも市単としてはもう取り急ぎ始めないと、相続の関係、少子化も含めて大変地籍調査がやりにくい状況になるのではないかなということ、私以前から危惧をしておったものですから、そのあたりのことについて状況を教えてください。

◎上村和生会長

用地課長。

●安藤用地課長

おはようございます。

地籍事業の推進の実績についてでございますが、先ほど委員仰せのように去年12月ですけれども、国の大型補正がございまして、一応地籍に関しても1,200万円予算化したところでございます。今回、当初予算に関しては63%の国の補助金がございました。その補正の分も含めて約96%ついたところでございます。

第6次10カ年計画というのが平成22年度から一応令和元年、ことしで10年目で最終になります。始めた当初は6.2%の進捗率が現在9.2%、約3%伸びております。年間にいたしますと0.3平方キロメートルの進捗なんですけど、一応県・国からも評価を得るといところでございます。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

今回、ちょっと別の話として宮後の2丁目のある部分について、相続関係もあるということ一度立ち会いをしていただきたいということの話があったので、私、公図も調査をさせていただいて見せていただいたんですけども、現場と公図が全然合わない、赤道として表示されておった、道路として表示されておったけれども、もうないとか。関係者の方を当たってみたらもうどうでしょう、3割の方がどこに住んでみえるかわからんとか、もうお名前が変わるとなるような状況です。

私、取り急ぎ頑張ってもらいたいというのは、そういう事態がこの市内の中心的地方などについてもそういう状況なんです。そのあたりのことを考えると、もう少し市単でもやっていかないと、固定資産のとり方も本当は変わってくるんだろうなと。固定資産についても基礎調査ですから、そのあたりのことというのはどのように捉えておるのか、もう一度お答えをください。

◎上村和生会長

用地課長。

●安藤用地課長

委員おっしゃるように、確かに土地の所有権、特に相続関係はかなり問題があると思います。

去年の3月なんですけれども、一応所有者不明に係る特別措置法が制定されました。これは地籍に限らずほかの事業を進める中で、その不明者の土地に関してどう進めるかという法律でございます。手続に関しても、そういう場所を解決していく一つの手法ではございます。

今後、来年度が第7次国土調査10カ年計画が策定されます。その中で、やはり単に伊勢市全域の地籍のやっていないところをやっていくというだけじゃなくて、そういう特化し

たところ、特に中心市街地あるいは何かほかに事業がある、そういうのを含めて戦略的に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員

そのようなことだったらいいと思うんですけど、当然、費用と年数というのがかかってしまうので、そのあたりどのように今回の決算を受けて次回の平成31年度予算ももうこれ始まっておりますけれども、どのように進めていくかということちょっと部長のほうからもお答えいただいたらありがたいと思うんですけども。

◎上村和生会長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

この地籍調査につきましては、委員仰せのとおり、防災の面でとかいろいろなまた市民の皆様様の財産を守るというところで、早急に進めていかなければならないというところは認識をしているところでございます。

また、今、課長のほうからも申し上げましたが、国のほうも補正予算という形で計上してきておりまして、本年度はちょっとまだどうなるかはわかりませんが、国の予算、国の補助を得て進めていきたいというのがまず基本ではございます。といいますのも、この事業につきましては、市の負担がすごく国・県からの負担金をいただくことで軽減された中で進めていけるという事業でもございますので、できるだけその制度を使っていきたいというところではございますけれども、委員仰せのようにまた今後全体を見る中で、もちろん計画もこれから立てていくわけではございますけれども、そういった中でまた大きくおくれが出てくるとか、また国の補助金の情勢も非常に厳しいとかということになりましたら、またいろいろ考えていく必要もあろうかとは思っております。

また、今、国のほうからもこの地籍調査につきましては、職員のことにつきましても1回派遣してみたらどうかというような話もいただいておりますので、そういった中でまた取り組みも進めていきたいというふうに考えてございますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎上村和生会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようですので、項1 土木管理費の審査を終わります。

次に、158ページの項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費について御審査を願います。

《項 2 道路橋梁費》（目 1 道路橋梁総務費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目 1 道路橋梁総務費の審査を終わります。
次に、目 2 道路維持費について御審査を願います。

（目 2 道路維持費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目 2 道路維持費の審査を終わります。
次に、目 3 道路新設改良費について御審査を願います。

（目 3 道路新設改良費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目 3 道路新設改良費の審査を終わります。
次に、目 4 橋梁維持費について御審査願います。橋梁維持費は158ページから161ページ
までです。

（目 4 橋梁維持費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目 4 橋梁維持費の審査を終わります。
次に、160ページの目 5 交通安全施設費について御審査願います。

（目 5 交通安全施設費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目 5 交通安全施設費の審査を終わります。
次に、目 6 道路整備事業費について御審査を願います。

（目 6 道路整備事業費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

今回の決算の内容も聞かせていただきたいと思いますけれども、今回この土木費のこと見せていただくと、繰越明許の費用がすごく上がっておるように感じるんです。

今回、道路整備事業費の中の6項目ぐらいある、そして通学路の問題もあるんですけれども、非常に5,078万3,000円ということで繰越明許とされておりますけれども、この事情について御説明願えませんでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

繰り越しにつきましては御指摘のとおり非常に多くなっており、御心配をかけておるところでございます。

基盤整備課の予算で申しますと、全体16億円のうち4億円ほど繰り越しをさせていただいております。その中には継続費、それから災害復旧費など当初から繰り越しをお願いしていたものも含まれておりますが、そのほかにも用地交渉の難航、それから現場条件の差異による工法検討の時間が必要であったこと、それから地元協議の遅延などさまざまな原因により繰り越しをお願いしておるところでございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

それぞれに繰越明許をするということは、平成30年度の決算の中で実行できないということについては、やはり年度年度で上げて目標持ってやっておることについては非常に不満が残ると思うんです。

土木費についての1年を通じて割と平準化をして発注をされておることについては、市内の業者の方も非常に喜んではおると思うんですけれども、例えばその中で年度の最終、例えばことしであれば平成31年2月ごろの発注で繰越明許をしようとするというようなことも見受けられてくると、そのあたりのことについての慎重にしていかなきゃならないと思うんです。ですので、繰越明許については今後もちよっと見せていただくとしても、これ以降も今回はすごく上がっています。ほかの費用についてもです。排水関係もそうでありますけれども、河川のほうもそうです。

そんなことで、やはり実質、予算を組まれて実行されるまでのスタートが非常に遅いのではないかなということ非常に思うんですけれども、準備について時間がかかってしまうとどうしても繰り越しにならざるを得んというようなことも発生するのかなということは想像はしますけれども、そのあたりの予算を組んで4月スタートで、5月の連休云々はありますけれども、予算ができ上がったスタートとしては少ししかかりというのが遅いのではないかなということを感じるんですけれども、それは当局の現場を持ってみえる技術者の皆様はどのようなことを感じてみえるんでしょうか。

◎上村和生会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

発注につきましては、年度内の完成を目指しさせていただくということは当然のことだというふうに認識をしております。

この中でも先ほど委員おっしゃられたように、準備の段階でやるべきことはたくさんあると思います。例えば地元の協議であったりとかそういったことにつきましては、当然事前に話はさせていただいておるというところでございます。

そのほかにもどうしても活性期のほうに発注が必要になるとかそういった工事もございますので、そういった工事はやむを得ないというようなところも若干はございました。その中でも今おっしゃられたように少しでも事前に打ち合わせをしていくということは大切でございますので、これからもできることは早くやっていくということに心がけてまいりたいというふうに考えております。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり予算を計上するときに、まずは年度内にきちっと完了できるものかどうかということは必要かと思うんです。それに課題があるということであれば、それはもうきちっと吟味をしながらやってもらうしかないと思うんです。そのあたりは慎重にということか、予算があつて決算を迎えるまでのときに、やっぱり結果がきちっと出ることが大事かなとこんなこと思ひます。

平成24年、2012年3月には道路整備のプログラムがつくられて、幹線道路やら都市計画道路やら、そして生活道路や狹隘道路をどうしていくかということで順位も含めて決められたと思うんです。それについての7年も進捗してはいますけれども、そのあたり何%ぐらい今のプログラムからして進捗されたかということは確認されておひますか。

◎上村和生会長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

道路整備プログラムにつきましては、委員仰せのとおり平成24年3月に策定しておひます。この整備プログラムにつきましては、伊勢市内の未整備の都市計画道路、それから都市計画道路を補完する幹線道路につきまして優先順位を決めておひます。大きくは三つに分けてござひまして、まず一つ目として、前期着手路線という位置づけで、これはおおむ

ね10年以内に事業着手を予定する路線、それから着手検討路線と言いまして、これは前期着手路線の進捗状況を見て着手を検討していく路線、着手をまだ未定な路線ということでこの三つに分けております。

今、前期着手路線ということでプログラムで位置づけておりますのが、4路線の5区間ございます。そのうちの二つの区間、具体的に申し上げますと中村楠部17-1号線、それから高向小俣線、この2路線を事業着手しておるといようなそのような状況でございます。以上でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員

それぞれ私も進捗の状況がわかれば、何%の進捗かということは別にしておいてもいいと思うんですけども、実際はやはりプログラムに上がって未着手になっておる区間も含めてこれだけの期間があると、もう既にそのころは重要路線と位置づけたものが違う路線に変わっておるようなことも見受けられます。その当時の車の台数であったり、歩行者の問題であったり、幅員のことであったりするものが随分、伊勢市内見てみると変わってきたように思うんです。そのあたりは順次更新をしながら見直しをかけていくということにしないと、平成24年にプログラムが立って今現在進行中であろうと思うんですけど、10年間でやはり完了ができるというのは、さっき言った三つのうちの1番が本来は完了できとらないかんわけです。あとの未整備のところ、着手を検討するところについては次年度かと思うんですけど、実際にはそのあたりのどこを優先的にやっていくかというのが私も申したように経済がこれぐらい早く動いて、人口減少であったりとか少子化やらそういった問題も含めてやると、随分路線が変わってきたんかなとこんなこと思うんです。

それは何かというたら、総合計画のほうで生活者に密着した状況にしていけということまでこれ書いてあるものですから、もう何回も交通環境のことを見せていただくとここに逐次残っています。それで、プログラムのことも書かれておるので、これがやはり大事なことで、市民との約束をするわけです、総合計画というのとは一方。だから、約束されたことが守られんとほかのことやっとなんかということではちょっと困る話で、まずはここら辺の着手をやりながら、あと次年度に向かってどうしていくかということは検討されるようになると思うので、そのあたりが管理をきちっとできていないものですから、先ほど申したような繰越明許が発生したりとかいうことになるんではないかなとどうしてもつなげてしまいうんですけども、そのあたりは今後の動向としてはもう7年たちました、あと3年ぐらいでどれぐらいの着手率になるんかなと、工事として完了するんかなということを考えると非常に今の御答弁やと難しいんかなということも感じるんですけど、もう一度、このプログラムを主体にしてやるのか、更新をかけていくのか、そのあたりのこともじっくり検討が必要ではないかなということを感じたんですけど、どうでしょうか。

◎上村和生会長

都市整備部長。

●森田都市整備部長

ただいま道路整備プログラムのことについて質問いただいたわけですがけれども、委員仰せのとおり、この道路整備プログラムにつきましては市内の道路整備の優先順位をつけていくというところでは非常に私どもとしては今後の工事、施工について非常に重要なプログラムでございます。

これも仰せのとおりでございますけれども、総合計画そういったものとの整合性というのも図っていく必要がございます。

また、このプログラムにつきましてはもう7年ほど経過をしてきまして、社会情勢等も確かに変化してきております。そのような中ですので、今後こちらのほうもまた見直しもしながら今の情勢に合った道路整備に努めていきたいとこのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

1点、内容のこと聞かせてください。

宇治山田駅の周辺の道路整備というのが1,635万2,000円で上がっております。この件につきましては、以前からも新しく広場の整備はしていただいたものの、通勤通学のときにはまた特に雨天時です、駐車場がいっぱいで道路まではみ出しとるような状況の中で始めてやっていただいとると思うんですけども、実際に宇治山田駅の周辺の整備道路について完了したのかなということでは思っておりますが、まだ随分残っている箇所があるんじゃないかなと思うんですけども、その箇所をちょっと教えていただきたいのと、いつごろ完成ということになるのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

平成30年度事業といたしましては、宇治山田駅から出まして、県道南島線までの安全な歩行者動線確保するための県道と岩淵根起松線の交差点についての改良が可能かの検討をさせていただきまして、道路拡幅等をさせていただく方向でこれから地元のほうと調整をさせていただきたいというふうに考えております。

駐車場の問題につきましては、なかなか抜本的な対策というのが費用の面も含めて非常に難しいという中で、例えば灯籠の撤去にあわせて看板移設を行いまして、さらに電柱の撤去を行い、駐車しやすいものの確保をしていただきました。さらに、現在、南側にあるバス停留所を一般にも開放できないかということで関係機関と調整をしております。

して、そのほか近隣エリアにも少しでも利用できるスペースがないかと現在、関係機関と協議をしているところでございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員

まだ協議中のところもあって、完成年度がわからないという答えやったと思うんですけども、まさにこれこそ市民の日常の生活に大変不安をいたすところだとは思っています。通勤通学、雨天時のあの混みようから見ると、ちょっと考えられないような状況ですので、やはりそのあたりのことをもうちょっと確認しながら、このあたりに集中して今後の工事につながるような取り組みをやる必要があるのかなと思うので、もう少しやはりいろんな理由はあろうとは思いますが、そのあたりのことは順位を持ってきちっとやっていただきたいなということで、それは御要望申し上げておきたいと思っております。

◎上村和生会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目6道路整備事業費の審査を終わります。

次に、項3河川費について、項一括で審査をお願いします。河川費は160ページから163ページです。

《項3 河川費》

◎上村和生会長

御発言はありませんか。
世古口副会長。

○世古口新吾副会長

河川費のところの目4排水路維持費のところでお話をしたいと思っております。

排水路ということになってきますと非常に日常生活に密着しておりますし、いろいろなことがあろうかと思っておりますので、この点につきまして質問させていただきます。

地区と地区をつなぐ幹線排水路は深くで大変でございますし、また幅2メートル以上、高さ1メートル50センチ以上の排水路が近くにあるわけでございますが、一度バキュームで吸い取ってもらったことあるわけですが、なかなか深い、中へ入って長靴履いて、長靴も長い長靴履いて入らなければいけないような排水路でございますので、なかなか出合いでやっとなるわけでございますが、大変なことでもあります。

そうした中におきまして、やはり排水路内の汚泥の清掃についてバキュームカーでの吸

引するような業務を行っておりますが、これらについての決算額8,000万円強出ておりますが、その費用についてのバキュームでの経費はどれぐらいかかるとるんか、お聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生会長
維持課長。

●上田維持課長

排水路維持管理経費が8,000万円というふうに上げさせてもらっています。そのうちバキュームカーでの委託業務は幾らかということでございますけれども、排水路の汚泥吸引の業務について集計しましたところ、約2,500万円ほどが汚泥の吸引の清掃事業になっております。以上でございます。

◎上村和生会長
副会長。

○世古口新吾副会長

ありがとうございます。

総経費の約3割ですか、それぐらいかかるとるということでございます。

そういった業務は毎年同じところをやるとるのか、それともまた定期的にサイクル的に回しとるのか、その辺についてどのようにやるとるのかお聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生会長
維持課長。

●上田維持課長

委員仰せの排水路の清掃でございますけれども、先ほど来質問をしていただいています道路側溝とは違いまして、非常に大きな排水路でございます。バキュームカーでの清掃につきましては定期的に毎年やっているところもありますし、町から要望をいただきまして私どもが現地で確認して、汚泥の堆積状況なんかも見ながら実施していく、そういうような状況でございます。以上でございます。

◎上村和生会長
副会長。

○世古口新吾副会長

わかりました。

汚泥が堆積しておりますと夏場はそこで水がとまって悪臭が出たり、いろいろなことがあると思いますし、また近年、集中豪雨的にありますと水路の断面の素材が心配されます。

またこういったいろいろな影響があると思いますので、生活環境にも影響しますので、財政難、非常に厳しいときではあろうと思いますが、引き続きしっかり要望には応えていただきたいと思いますが、お聞かせください。

◎上村和生会長
副市長。

●藤本副市長

排水路の整備、管理につきましては、バキュームによる管理の仕方がいいのかどうなのかも含めて地元のほうの意向も聞きながら、うちのほうとして対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

◎上村和生会長
他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

排水路の整備費で若干御質問申し上げたいと思います。

ここでも繰越明許9,277万4,000円ということで、大変大きな数字が繰越明許となっております。

平成29年の21号台風でしたか、ちょうど伊勢市の全地域の内水について非常に被害があったということで、いろんなどころが見直されておると思うんですけども、私は近くで特にわかるのは倉田山のポンプ場ができて、神久、神田、また黒瀬の一部としては非常に排水がとれるようになりました。21号については想定外と皆さんが言われるとは思うんですけども、それ以上の大雨でありましたけれども、実際には今回非常にわかったのは、黒瀬地内の排水路のいろいろと地域からの御要望もあってやられているとは思うんですけど、非常に今まで下水道でやられておる汚水・雨水対策の雨水の部分についての計画地域の見直しが必要ではないかなということは何度も言わせていただいたんですけど、今回この排水路整備について、平成29年の21号台風を契機にそのあたりのことを課題として捉えるならどのあたりが排水路整備が必要かと、新設が要るのか要らんのか、また排水路を大きく改良すれば済むのかというような研究もされたのではないかなと思うんですけど、特にそのあたりのことをお答えをいただきたいと思います。

特に黒瀬地区は東池、西池が満水状況でとれないような状況でしたし、あと宇治山田商業高校、山商からの排水も相当あった。あとは倉田山球場の排水も相当ありました。高台が隣接しておるものですから、それが一挙に住宅地に流れ込むというような状況で、その水は倉田山ポンプ場へ行くかといふとなかなか引けないような状況で、それこそやはり想定外の雨だったんだと思いますけれど、容量考えてみたら排水路1本で全部補おうとしとるといふような感じなんです。地形的にもそんな状況の中で、21号の反省の中でどのように平成30年度やっていただいたのか、ちょっと御紹介ください。

◎上村和生会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

台風21号の対策といたしましては、大きいところでいえば勢田川対策協議会を立ち上げまして、市内全体の浸水対策等々を考えておるところでございます。

黒瀬の排水路、今、御指摘いただきました黒瀬の地区につきましては、いな川ポンプ場というポンプ場に流れ込む排水路につきまして、基盤整備課のほうで整備を進めさせていただいております。こちらにつきましては、大変、排水路が老朽化しておることから、正常に機能していないという状況でございますので、排水路の改修を行うことによって下流のいな川排水機場へスムーズに雨水が流れ込むようにしまして、周辺の浸水を軽減するというのを目的に事業を進めさせていただいております。以上でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員

いな川ポンプ場も1分間に120トンということで、老朽化もそうですけれども、能力的にも非常に弱いのではないかなとこんなこと思うし、やはり通の新田ポンプ場もこれもまたここはここで課題があるというようなことで、あの近隣の排水路またポンプ場というのがほとんど未整備のまま進んでいます。それで、黒瀬の下流側から今、山商に向けて排水路の大排水を改良してもらっていますけれども、聞くところによるとまだ5年も6年もかかるような状況です。やっぱりそういったことはいつ動くかわかんということも踏まえてするならば、やはりもうちょっとスピード感上げてやる必要もあるんかなと。

それと、やはりあれだけでポンプを使って雨水のかい出しができるかということ、そういうわけにはいかんのと違うかなということ素人ながら思うんです。やっぱり技術のほうで雨水の流域というのをもうちょっと調査していただいて、どのあたりにどういう雨が降ったときにどうなるかということ、やはり住民が安心できるような状況の中で御説明もいただきたいし、そのあたりのことの再調査も必要かと思うので、何がネックになっただろうということも逆に思うんです。そのあたりのことをちょっと今後のことになりませうけれども、平成30年度の決算を受けてどのように進んでいくのか、ちょっとお答えください。

◎上村和生会長
下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

ただいま黒瀬町地内の雨水整備の今後についてでございます。

現在、市としましては、昨年6月に国・県・市で連携して策定しました勢田川流域等浸水対策実行計画に基づきまして、下水道では事業計画の策定を今進めているところでございます。その中で排水区の測量、調査も実施いたしまして、また黒瀬にありますポンプ場の周辺の排水区、隣の排水区等で排水シミュレーションも行いました。そのような中で、現在、黒瀬ポンプ場の増強することで、隣の排水区にも一定の効果が得るだろうという評価も得られております。そのような中で、下水道としましては、既存の側溝を利活用した排水整備をこの実行計画に基づいて進めたいと考えております。

ただ、その実行計画を進めるに当たりましては、やはり何年かかかるといことが予想されます。そのような中で、私も昨年、現地も調査もいたしました。そのような中で排水の土砂の堆積、そういうようなものも調査もさせていただきまして、昨年、しゅんせつ清掃等もさせていただいたところでございます。

それから、先ほど話もありましたように、伊勢市の中でも連携して排水路の整備をこれから進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

平成29年の21号というのは我々も想像がつかないほどの雨でした。それでいろんなことがわかった話ですし、やはりそんなことが床上床下浸水がないことには、なかなか動かないということではだめだと思ふんです。伊勢市の中にはやはり住宅化されておったり、住宅化は進んでいないけれども、やはり水道というのが変わってくるというような状況のところはたくさん出てきたと思います。

だから、順次やはりいろんな計画の中で今現在何か計画を組んで策定をしてもらったと思いますけれど、やっぱり動きとしてはもう少し素早く工事に対応できるようにやっていただきたいということを申し上げたいと思います。

そのあたりのことで、やはり何度か都市整備ともお話もさせていただいたので、今後の状況についてももう少し計画をお話しいただきませんかでしょうか。

◎上村和生会長

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

今、宿委員さんからの台風21号を受けまして、伊勢市の中で大浸水被害が起こって、それ以降、国と県と市が一体となって先ほどからおっしゃっているように勢田川流域等浸水対策緊急プロジェクトが組まれて、勢田川のしゅんせつ工事とか三重県の管理する桧尻川のしゅんせつ及び河川工事とか桧尻川ポンプ場の国の増強とか、今、下水道が言いました黒瀬のポンプ場の増強とかそういったものが短期計画の5年計画、また中長期計画の15年から20年で、今回の床下浸水被害がないという目的で今取り組んでおるところです。

短期計画につきましても、5年というところが国のほうも県のほうも市のほうも前倒ししまして、例えば勢田川の約10万立米に及ぶしゅんせつも5年間の計画が来年で終わる前倒しをしています。桧尻川の県のしゅんせつにつきましても、5年の計画が来年で終わるというふうに取り組んでおります。市のほうも、勢田川のフラップ弁の逆流防止も既につけさせてもらっています。

また、ソフト対策としましてはこれまでなかった水位計、市が管理する中小河川にも危機管理型水位計というものを20基つけさせてもらいました。県のほうも7基、国のほうも9基とこの2年弱の中で伊勢市の中にそういった水位計も36基設置しまして、住民の早期な避難に伴うソフト事業も取り組んでおります。

そして、先ほどから宿委員言われております黒瀬の地区につきましては、今回の勢田川流域また汁谷流域にも大浸水被害があって、汁谷の流域についても今取り組んでおるんですが、宿委員言われた黒瀬の地区につきましては隣接する地域ということがありまして、都市整備部としては既設の新田、農業用のポンプ場です、新田に流れ込んどる農業用の排水路も今、生活排水路流れ込んどるということで定期的にしゅんせつ工事の維持管理をしていますし、先ほど宿委員言われましたいな川のポンプ場に流れ込む水路も、基盤整備課のほうで水路の断面拡大とそれから流れやすいタイプの二次製品に取り組んでおるところです。

そういった取り組んでいます、大きな意味では今の二つのポンプ場、農業用と土地のポンプ場ありますが、先ほど下水道建設課長申しましたように、下水の雨水排水計画というところで大きな整備のほうも取り入れて、都市整備部と上下水道部と連携して今後取り組んでいき、また国と県にも協力いただき、この地域にも雨水排水対策に取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○宿典泰委員

ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、項3河川費の審査を終わります。

次に、162ページの項4港湾海岸費について、項一括で御審査を願ひます。港湾海岸費は162ページから165ページです。

《項4港湾海岸費》 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、項4港湾海岸費の審査を終わります。

次に、164ページの項5都市計画費、目1都市計画総務費について御審査を願ひます。

《項5 都市計画費》（目1 都市計画総務費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここの項で、3の景観形成推進事業についてお伺いしたいと思います。

この事業の中で景観普及啓発事業というのがあると思いますが、その概要についてまずお伺いしたいと思います。

◎上村和生会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

景観普及啓発事業といたしまして、これにつきましては市民の皆さんに伊勢の良好な景観を関心高める、見つめ直していただくという機会づくりとして、二つのコンクールを実施しております。まず一つ目は、伊勢景観絵画コンクールでございます。これにつきましては、市内の小学校に御協力をいただきまして、小学生から見た伊勢のいい景観を絵に描いて応募していただくというようなコンクールでございます。それから、もう一つは、伊勢わがまち写真コンクールでございます。これにつきましては、伊勢市在住の方あるいは伊勢に通勤通学される方、中学生以上を対象に、伊勢の良好な景観の写真を撮っていただいております。

このコンクールに応募していただいた作品につきましては、市役所、総合支所、それからショッピングセンターなど6カ所で巡回の展示をしております。1カ所2週間から1カ月、全部で130日程度の巡回展示をしております。その応募していただいた作品を広く皆さんに見ていただいて、伊勢の良好な景観を再認識いただくというものでございます。

また、コンクールでございますので、審査をさせていただいて、入選作品を選出して表彰を行うと。その表彰式では、まちづくり講座ということで伊勢の景観についての講座を景観委員会の御協力もいただきながら実施しております。そういったような取り組みを行っております。以上です。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。巡回展示をされとることなんですが、その反応というのか効果がどこに出ているのかというのがちょっとわかりにくいと思いますので、その辺ど

う感じられておるか、よろしくお願いします。

◎上村和生会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

展示につきましては、展示しておるところ私も現場行ったりしますけれども、そこでやっぱり展示されとる家族かそれかお買い物のついでかもわかりませんが、皆さん見ながらここがいいなというような反応を見たこともございます。

反応といいますと、これは展示ではございませんけれども、表彰式なんかで表彰された特に子供さんら御家族もついて非常にうれしそうに、それから入選作品も皆さんの作品も見ながら非常に喜ばれておって、関心も持っていただいとるかなとそのように受けとめております。以上です。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

喜ばれとるということは入賞された方は当然ながらそうなんだろうと思いますが、やはり最初の目的というのは、この景観を概要書にも書いてありますように、その景観を次世代につなぐというそういうような目的かと思います。やはり何か写真を撮ってコンテストしているだけで終わっているような気がしますので、次この機会というのはまだまだ続ける予定なんでしょうか。

◎上村和生会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

次世代へつなぐという意味で申し上げますと、特に先ほどの表彰式とか絵画コンクールなんかでは子供たちを中心にお願いしておりまして、その表彰式で行う講座でも子供たちにわかりやすいような景観に関することもやっております。そこはやはり教育というような要素もあろうかと思いますが、景観を次世代につなぐという意味では効果があるのではないかなとそのように考えておるところでございます。

また、この事業につきましては、私ども担当以外にも景観委員会を始め、審査委員さんの方とか関係者の皆さんと協力しながらやっておりますので、好評もいただいておりますので、できることであれば続けていきたいなとそのように考えております。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。私が思うに、それは今のそのようなコンテストして教育もということであるんですが、さらにステップアップというのがここに来て必要なのかなと思います。具体的に言いますと、やはり選ばれた作品を展示だけではなくどのように生かしていくか、例えばすばらしい絵画があれば職員の名刺に載せたりとか、あとそれもシティプロモーションかな、シビックプライドかなとも。そんなようなところにつないでいけば、さらに生きるのかなというふうに感じております。ぜひそのような展示だけではなく、次のステップアップというのを期待したいなと思います。以上です。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1都市計画総務費の審査を終わります。

次に、目2まちづくり推進費について御審査を願います。

(目2まちづくり推進費) 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。

次に、目3都市施設管理費について御審査を願います。

(目3都市施設管理費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目3都市施設管理費の審査を終わります。

次に、166ページをお開きください。目4下水道施設管理費について御審査を願います。

(目4下水道施設管理費) 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、目4下水道施設管理費の審査を終わります。

次に、目5街路事業費について御審査を願います。

(目5街路事業費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

街路事業費、重点なところが上がっておるんですけれども、ここについても繰越明許が非常に多いので、その点をお願いしたいんですが、役務費で110万円、委託料で7,500万円、工事費で2,600万円、公有財産の購入費で1,800万円というように負担金もありますけれど、このあたりのことを確認させてください。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらにつきましては、本町大湊線、それから高向小俣線等々で繰り越しをさせていただいております。

本町大湊線につきましては、電線共同溝の事業者さんとの協議というところにちょっと時間を要しまして、電線事業者による受委託工事と負担金の支払いを繰り越しさせていただいております。

高向小俣線につきましては、用地境界のほうの作業を進めておったんですけれども、未確定者の調整それから所有者がなかなか判明しない等々そういった関係者の方々の協議に日数を要したため、用地測量とその後の道床再設計等繰り越しさせていただいております。さらに橋梁予備設計等の件につきましては、債務負担行為のほうをとらせていただいとるという状況でございます。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

高向小俣線については大きな事業ですので、多少いろんな形での協議、また用地買収等々でそういう状況というのは理解しました。

ただ、(2)の八日市場高向線外1線の2工区ですけれども、これはもう何年でしよう、非常に長い年数、これがいつも未整備のまま上がってきておりますので、このあたりの状況と今後いつごろの完成を目指しておるのか、ちょっとそのあたりも教えてください。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この事業につきまして、大変御心配をかけておるところでございます。この事業につき

ましては都市計画事業として採択をいただいております、そちらのほうの事業年度が来年までということになっております。そういったこともございますので、引き続き協力のいただけない地権者の方との協議を進めていくと同時に、来年度に向けまして、協力していただいた貴重な財産を提供していただいた方の気持ちを害することなく、来年度につきましては暫定的な供用も見据えた上で事業を進めてまいりたいとこのように考えております。以上でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員

この件もやはり八日市場付近の工事は全然進んでいないような状況ですし、言われるところがホテル関係者のところを言われるんだとは思いますが、その間もやはり用地分の買収のことですから、当然、地権者が納得せんと進めんということはよく理解をします。

しかしながら、やはりこういったことで来年度までの事業が今の状況ですとどれぐらい延伸してしまうのかわかりませんが、もう時代が変わってきて、ほかにも道路つけないならちやうかというようなことにもなりかねないので、そのあたりの進捗についてはやはり集中してやっていただくということが必要かなとこんなことと思いますので、その件につきましても御要望申し上げます。

◎上村和生会長
他に。
副会長。

○世古口新吾副会長

私もこの高向小俣線外1線整備事業についてお尋ねをしたいと思います。

先ほどもいろいろこの件については宿委員のほうから質問がございましたので、かぶらんような方向で質問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

平成30年度も委託業務を何件か行い、事業を進めていると思いますが、現在の進捗状況についてお聞かせ願ひしたいと思います。

◎上村和生会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

高向小俣線につきましてはこれまで道路や橋梁の予備設計、それから測量、地質調査を行ってまいりました。平成30年度につきましても、橋梁による河川への影響を検討する模型実験、それから小俣町側の道路詳細設計やJRの影響検討、こういったものに取り組ん

でおります。また、用地測量や土地評価、建物調査なども引き続き行っておりまして、今年度も同様に取り組んでおります。

用地買収につきましては、現在、全地権者の92%の方に意向確認を行いました。その結果、ほとんどの方は前向きなお返事をいただいておりますので、用地買収に向け準備を進めておるところでございます。以上でございます。

◎上村和生会長
副会長。

○世古口新吾副会長

ありがとうございます。用地買収の件が非常にこういった事業については大きく左右してくるのではないかと、このように思います。前向きな返事をいただいとるということで、地権者に対しまして非常に結構なことだな、早いところ事業を進めてほしいなという気があるわけですが、今後も少しでも用地買収を進める上でどのように進めていくのか、いろいろな障害点もあろうかと思っておりますので、お聞かせ願いたいと思っております。

◎上村和生会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

今おっしゃられていましたように、先ほどほとんどの方と言いましたけれども、事業そのものに反対されている方もいます。そういった方につきましては、引き続き交渉を進めてまいりたいと思っております。

それから、そのほかの方につきましては、特に御菌地区につきましては8月29日のほうに単価揭示のほうの説明会を行わせていただきました。それを受けまして10月には高向公民館をお借りしまして、合同調印を行う予定で進めております。また、小俣側につきましても、補償費の算定が完了した方から順次交渉を進めております。

おっしゃられますように、用地買収を早期に進めることが非常に今後の工事着手等々を進めまして交付金の確保にもつながると考えておりますので、今後も御協力いただけるように努めてまいりたいと考えております。

◎上村和生会長
副会長。

○世古口新吾副会長

ありがとうございます。わかりました。しっかり進めていただきたいと思います。

この道路は今の宮川橋が古くなっておりますし、早くかけ直さなければいけないと思います。それをまた期待する声も非常に多く聞きます。そして、宮川を挟んだ新市の一体感の意識の醸成、かけ橋となるように少しでも早く事業完成するようにしっかりと用地買収

を進めていただきたいと思います。終わります。

◎上村和生会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここの本町大湊線改良事業についてお伺いしたいと思います。

まず、この事業の概要をお聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この事業につきましては、全体の延長は200メートルでございます。全体の事業費2億7,000万円、計画年度は平成25年から令和元年度を予定しております。

平成30年度は電線管理設147メートルを繰り越しさせていただきまして、今年度完成させていただきまして、電線管理設自体は完了いたしました。

今年度事業といたしまして舗装を予定させていただいております。今年度で市の施工分は完成する見込みでございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

ここでは通常の街路事業ということではなく、電柱地中化というようなところの事業かと思えます。市内における電柱地中化というのはほかどういった状況なんでしょうか。

◎上村和生会長

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

今、市の事業につきましては、基盤整備課長がお答えさせてもらったとおりです。

そして、今、三重県のほうでは鳥羽松阪線のほうが事業を実施しております。それと、伊勢南島線につきましても、その事業に向けて今、詳細設計が実施されるところです。

国のほうにつきましては、国道23号線の小木のあたり、ララパークあたりのところが今実施をしております。以上でございます。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

市内でも地中化が行われとるということがわかりました。

今、千葉県で15号台風ですか、これによってかなり電柱が倒れたあるいは電線が切れたという、きょうにでもまだ電気が通っていないとそういうような非常事態があるんですが、伊勢市でも当然ながら台風は常々来ますので、そういう時代がやっぱり来るといふふうに思います。

これまで地中化というと、景観だとかあるいは地震というような目的であったかと思うんですが、やはり台風、風そういうようなところにも今後意識をして対応していかなあかんのかなと、そんな時代になってきたなというふうに本当に感じるところです。

私も地中化というのは事業費も非常に高くなって、もちろん電気事業者の負担も多くなるとこのように認識しておりますが、やはり簡単な事業ではないとは思いますが、市内における地中化における今後の展望というのは何かお持ちでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

委員おっしゃいますように、地中化による防災面の有効性というのは認識をしております。

先ほど次長からありました伊勢南島線は通学路、それから鳥羽松阪線は緊急輸送路となっておりますことから、景観面ではなく防災面でも重要な路線として地中化を進めているところでございます。こういった県の事業の進捗というのも非常に大切なことだと考えておりますので、県と歩調を合わせて国への要望活動を行っておりますので、今後も引き続き完成に向けて協力をしていきたいと思っております。

また、市といたしましては、次の地中化事業を進めることになれば、三重県無電柱化推進協議会が策定する無電柱化推進計画に載せていく必要がございます。現在、令和2年までを期間とした第7次計画に沿って事業が進められとるといことがございますので、次期計画策定時までには伊勢市としてどのように取り組むか、防災上重要な施設など市内の優先順位をどのように考えていくかということの研究していく必要があるといふふうに考えております。

◎上村和生会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。今後も防災に強いまちを目指して、今後も電柱の地中化というような電線の地中化というように力も入れていっていただきたいなというふうに思います。あ

ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

ないようでありますので、目5街路事業費の審査を終わります。
会議の途中でありますので、11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

◎上村和生会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、目6公園費の審査をお願いします。

(目6公園費)

◎上村和生会長

御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

この項で宮川河川敷の公園整備事業ということで、宮川の左岸ですか、そのあたりのことが概要書にもありませんので、どのような状況になっておるのか聞かせてください。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この事業につきましては、平成30年度は上流部のほうにあります森林の外周の散策道路の整備に着手しております。舗装の工事をさせていただいております。31年度は、1工区の坂路及び散策路の整備を引き続き行う予定でおります。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

完成というのか、以前は野球場であったり運動公園が絵に描かれておったりしましたけ

れど、そのあたりのことはいつごろどのようにしていくのか、計画がわかっておれば教えてください。

◎上村和生会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

今後の展開につきましてでございますが、まずは森林ゾーンの外周などの散策道路の整備を行っていく考えで進めております。野球場等の整備につきましては、使用状況それから財源確保並びに用地の確保が今後の検討課題というふうに考えておりました、申しわけないんですけども、なかなか見通しがついていないという状況でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりのことは、また産業建設委員会もありますので、細かくこういった途中で用地買収も含めて計画年度が非常に延びてしまっている件については、また御報告をしていただきながら、決算まで迎えるその状況というのを我々も確認をさせてもらいたいと思いますので、そのあたりのことをよろしくお願いします。

◎上村和生会長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

今仰せの宮川河川敷公園につきましては、委員仰せのとおり、また産業建設委員会等でも経過のほうを報告させていただきたいと考えております。確かに、今、課長のほうから申し上げましたとおり、用地等々の問題がありまして、今まだ先の年度としては決定してございませんが、今後もまずやれるところから順次進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

◎上村和生会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでわかりますので、目6公園費の審査を終わります。

次に、項6住宅費について項一括で御審査を願います。住宅費は166ページから169ページです。

《項 6 住宅費》

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

2点あるんですが、まず、目1住宅管理費の中の公営住宅の管理事業のことで少しお聞かせください。

この概要書を見せていただきますと、公営住宅965戸あるうち、入居しているのが708戸のみ、257戸があいております。随分あいておるわけなんですけど、そんな状況の中で、昨年入居募集をかけたのが6月に10戸、11月に9戸のみなんです。随分乖離していると思うんですけど、その辺の事情を教えてください。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

市営住宅の入居の募集の関係で御説明させていただきます。

委員がおっしゃられましたように、公営住宅のほうはこの決算ですと965戸のうち708戸が入っておるといふような、そんな状況です。募集が少ない状況でございますけれども、幾つか理由がございます。一つが、当市のほうも長寿命化計画のほうを定めておりました。長寿命化を図っていく、あるいは用途廃止をしていくというようなところで、識別をしながら用途廃止をしていく団地というの、市営住宅に関しましては結構老朽化が進んでおるとか耐震性のないような住宅というのも多くございますので、そういったところに関しては、現在募集を停止しておるような状況でございます。

また、入居者募集の状況でございますけれども、委員がおっしゃられましたように、昨年度でも10戸と9戸ということで19戸の募集しかしていないところなんですけれども、こちらにつきましても、現況、募集をいたしまして応募というものは結構あるんですけれども、やはり契約に至らない、途中で辞退をされる、そういった方も多うございます。それから、やはり入居者のその状況といたしまして、募集に応じられる方に関しましては、比較的新しい団地のほうに集中されるということで、やはり老朽化の住宅のほうを提示しても応募がないというようなそんな状況もございまして、そういったところから指定管理者と相談しながら、入居のほう少ない形なんですけれども、募集のほうをかせいでいただいております、そういった状況でございます。以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。ありがとうございます。公営住宅ですね、1棟の中に何戸かあると思うんですけども、その中で全てが退去されたらその後どうされるんでしょうか。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

1棟のうち全てが退去されたらということでございますけれども、先ほども申しました長寿命化計画のほうで用途廃止していくものに関しましては、解体のほうを随時かけさせていただいておるような状況でございます。長寿命化を図っていく、あるいは継続して使っていく団地に関しましては、空き室ができましたら、状況に応じまして補修のほうをかせかせていただきながら、次期入居者の方々への準備に入るといようなそんな状況でございます。以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。この概要書を見せていただきますと、簡易建築物の平屋ですか、これが329戸のうち入居しているのが196戸のみで、133戸あいているわけです。これが固まっているんじゃないかと市内に点在していると思うんですが、例えば1棟のうち何戸あるかわかりませんが、入居者が1戸のみだったら、それはどこかへ移っていただいて、もう集約して早く解体とか、そういうようなことは考えていないんでしょうか。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

まず、おっしゃられますように、1棟に1室しかないというような、そういう状況でございますけれども、そちらにつきましても、できればその耐震性のないような住宅に関しましては、我々のほうも指定管理者と一緒に移転、耐震性のないものということで、補償費のほうも用意させてもらいながら、移転のほうを結構言わせていただいております。ただ、高齢者の方も多ということで、住みなれたところということで、今さらというようなお声も聞いたりしております。安全性を最優先すべきだとは思いますが、これからは移転のほうに関しましては、うまく誘導して移っていただけるような体制をとっていきたいなと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。ありがとうございます。市内に空き家もたくさんございますし、このように公営住宅のほうも随分あいておるわけなんですけれども、それでも住宅に、自分の家を持っていない人にとりましては、民間の借家とかアパート、ちょっと家賃高くてよう入らんという方には市営住宅も必要であろうかとは思いますが、今後、伊勢市の住宅政策はどのようにしていくのか、お考えがありましたらお聞かせください。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

市営住宅の今後でありますけれども、まずはこの長寿命化計画で定めたとおり、長寿命化を図っていくべきところは修繕をかけながら、用途廃止していくところは用途廃止をしてというような形で進めていきたいとは考えております。また、今後の状況の中で、今後は時代の流れで高齢化社会という形になってこようかと思っております。お年寄りとかがふえることによって、募集というものもふえてくるかもわかりません。そういった場合に備えまして、委員おっしゃられました、空き家とかの民間とかそういったところも含めまして借り入れする、そういうような体制も考えていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。では、最終的に伊勢市のこの市営住宅は、何戸ぐらいまで集約したい。今現在トータル公営住宅として965戸あるんですが、何戸ぐらいまでに集約したいと考えているのでしょうか。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

計画の最終でございますけれども、890市営住宅、それから個人改良住宅全部含めまして893軒ということで目標を定めております。以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。ありがとうございます。

では、続きまして、目2の住宅対策費の中の空き家等対策事業のことで少しお聞かせください。この概要書を見せていただきますと、県外からの移住促進のこの改修支援事業でリノベーションの補助を受けた方が2件ございますけれども、県外から伊勢市に移住をしてくれる人を探すのは非常に難しいかと思うんです。どのような媒体を使って周知しているのでしょうか。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

県外への移住者ということで、なかなか当市のほうにも思うように進んでいないのが状況でございます。我々のほうといたしましても、ホームページというようなところでは効力がなかなか薄いということの中で、昨年度から当課を含めまして庁内の関係課と一緒に県外の移住相談会、そういったところにも足を運んでPRのほうに努めておるところでございます。また、最近におきましては、商工会議所の関係の方々とも連携しながら、県外への移住施策ということで、何かやっていきたいということの中で会議をしたりとかというようなところで、現在努力しているところでございます。以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。

では、個人情報で言えなかったらいいんですけども、この2世帯の方ですね、既に移住された方は、どのようにしてこの情報を知ったのでしょうか。また、伊勢にもともとゆかりのある方なのでしょうか。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

実績の2件でございますけれども、お一人は、Iターンということで県外のほうから、遠く関東のほうからお越しいただいた方なんですけれども、その方に関しましては当市のホームページを見ていただいた。そういうことをお聞きさせてもらっております。また、もう一人の方には、Uターンということにはなってくるんですけども、その方もこの市内にいる知人からそういう情報を伺ったというようなところで、情報のほうはお聞きさせ

てもらっております。以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。伊勢を出て、関東とか関西へ行かれている方はたくさんいるかと思うんですが、高校の同窓会の例えば関東支部とか関西支部のホームページがあるわけなんですよね。そこにちょっとPRを載せれば、定年退職した方がこの伊勢に帰ってきたいというようなこともちょっとヒットするんじゃないかというふうな気はするんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

御意見ありがとうございます。当市といたしましても、県外や県内の他市町ともどういったことをすれば効果が出るのかというようなところは、現在研究に努めておるところでございます。委員のおっしゃっていただきました方策のほうも、今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

ではもう一つ、この空き家のリノベーションの補助ですね、改修200万円出るわけなんですけれども、これをいただける条件といたしますか、例えばもともと伊勢の人、伊勢で生まれ育って高校を卒業してから県外の大学に行って、そのまま就職して独立した生計を営んでいる方が、自分の生まれ育った家が空き家になっておったんで、そこへ戻ってくるというような場合はどうなんでしょうか、これは使えないんでしょうか。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

先ほどの御意見はいわゆるUターンとかそういったことにもつながろうかと思っておりますけれども、このリノベーションの条件の一つでもございますが、県外で、6カ月県外に住んでいただいております中で、こちらのほうへお戻りいただくというような形ですと、この補助金のほうは使えるというような対象になってこようかと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。ありがとうございます。

もう一点、先月の産業建設委員協議会のほうでもちょっと聞かせていただいたんですが、その空き家の処分に困っているという方が、伊勢市に寄附したら受け取ってもらえますかという質問をさせてもらったところ、余りいい返事じゃなかったんですが、例えば親が住んでいた家、子供たちは別に家を建てて住んでいるんで二つも要らないということから相続放棄をした場合、これはどうなるんですか。伊勢市が受け取るんでしょうか、それとも国庫のほうに行っちゃうんでしょうか。そこだけ確認させてください。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

相続放棄をなされたらという御質問でございました。まさにこの空き家といいますのは、空き家の管理につきましては、我々のほうは個人の財産ということで、まずは個人で所有者のほうで管理をしていただくというような責務というものがあろうかと思えます。相続放棄をなされたということで、それ以降はかかわらないというような、そういうところもやはり相続放棄になったとしましても、民法上の中では次の方に所有権が移るまでは管理責任というものもあろうかと思えます。また、当市におきましても、その必要性、利用性というものがあるのであれば検討というものもあろうかと思えますけれども、まずはやはり所有者側のほうで管理、処理をしていただくというようなところで、そういうことで考えたいと思っております。以上でございます。

○小山敏委員

結構です。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

世古委員。

○世古明委員

ここの項、住宅対策費の中で、住宅建築物耐震改修等促進事業についてお聞かせをください。この事業につきましては、昨年一昨年度もやられておるわけですがけれども、昨年、一昨年は決算額を見てみると、予算額より非常に差があったと思うんです。今回はほぼ予算額と同額の決算になっているのかなと思うんですけれども、そのあたりの要因についてど

う見られているのかお聞かせください。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

平成30年度の耐震の状況でございますけれど、去年は途中、大阪の北部地震等におきましてブロック塀の倒壊の事故というのもありました。また、除却のほうなんですけれども、こちらにつきましても、空き家対策のほうで固定資産税とかそういったものを使いまして啓発に努めたということもありまして、件数的にはぐんと伸びたようなところが事実でございます。あわせて、それに必要ある耐震診断というのもふえたところではあるんですけれども、反面、耐震の設計と工事というのが思うような形で進まなかったというようなところもありまして、ほぼ予算額に落ち着くような決算になってしまったのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。私も、ブロック塀の撤去というのが、あの事故をきっかけに件数がふえたのと除却かなと思ったんですけれども、その傾向については今年度もまだ続いているのかと、今後をどう見ているのかというのだけお聞かせください。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

ブロック塀につきましては、確かに去年はこういった事故がありましたのでふえたところでございます。我々のほうも補助金の金額のほうも、皆様方の御了承をいただく中で増額をさせていただいたところもありますけれども、現在におきましては、少し落ち着いてきておるということで、昨年並みのこういった増加につながっていないというようなところの状況でございます。以上でございます。

○世古明委員

ありがとうございます。

◎上村和生会長

他に御発言は。

宿委員。

○宿典泰委員

私も、公営住宅の管理事業のところで御質問申し上げたいと思います。

先ほどから指定管理者の制度を使ってということで、これは平成29年からまた更新をされて、概要書のほうでも維持管理経費が5,832万1,000円強、修繕費が3,786万6,000円ということで、合わせて9,618万8,000円ということになっています。当然修繕費のほうは、個々の入居されておる方、先ほどあった長寿命化も含めて仕事をされておると思うんですけども、先ほどから小山委員からも全体的な公営住宅の中で入居者が減っていく、減っているというようなこともお話をいただくと、指定管理の管理経費についてもやはりそれに応じて金額を削減していくべきではないかな、こんなことを非常に感じておるんです。多分予算のときに申し上げたと思うんですけども、そのあたりの傾向についてはどのような判断をされておるのでしょうか。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

委員の御質問に対しましては、過去にもずっと同様な御質問をいただいております。確かに1期目から2期目に当たりまして、単価上昇等々もありまして増額のほうもさせていただいております。反面、委員おっしゃられますように、管理戸数も減ってきておるということで、そういったお考えというのも当然のことというふうにも考えております。

ただ、我々といたしましても、確かに削減できるところは努めていきたい、そういう認識は強く持つておるところではありますけれども、やはりこの管理戸数自体が1棟ごとで全部一つずつというような話であればなんですけども、1棟に数十戸の管理戸数がある、そういったところの中で点々と空き室が出ておるというような状況で、維持管理経費というものも1棟ごとというようなところで、なかなか金額も減らしにくい、維持管理費に関しましては減らしにくいというようなところもございまして、また、空き室のその見回り、パトロールというのも、空き室になったから管理はないというような、そんな形にはなかなかならないというようなところもございまして、今現在、金額自体を減らしにくい状況でもあります。委員のおっしゃられるところは強く認識はしながら、今後、指定管理者とも減らせるところは減らしていきたい、そういう考えで考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。なかなか契約のことですし、あしたからというわけにはいきません。ただ、

今の状況を見ると、公営住宅はだんだん老朽化をしていく。先ほどあった小山委員からも耐震ができていないとか、用途廃止をしながら廃棄をしていく、解体を進めるということであれば、全体的には数量としては減るわけですよ。その一方で、やはり入ってもらっておる方が見えるから、修繕費をかけてということに、それもいがかかなというような議論にもなってくるかもわからんし、そのあたりのことを考えると、ある程度維持管理をしていくための修繕費というのは必要かも知れません。ただ、それを全体として指定管理をするというようなことについては、やはりそのあたりの管理をしていく数量が減れば、それに準じて減らしていくということは、僕は当たり前の考え方ではないかなと思います。

それと、指定管理の制度が始まったときは平成26年10月ですけれども、ほかのことでも指定管理はやっておりますけれども、それは行政の方が直接やって人件費やその他経費がかかるよりも、一般の方に民間でやっていただいたら、安く済んでサービスも上がってということは指定管理の原点やったと思うんですよ。そのあたりのことをやっぱり考えると、どうしてもやはり数量と指定管理料との差というのが、そのあたりが一定額でもう固定されておるということについても、非常に矛盾を感じますので、そのあたりは今お答えいただきましたので、今後の考え方にも関係してくるとは思いますけれども、どんどん公営住宅の入居者がふえておるような状況ではないので、そのあたりのことは、やはり財政の厳しい折ですから、少しでも削減できるようにお願いをしたいと思います。

◎上村和生会長

他に御発言は。
議長。

○中山裕司議長

先ほど小山委員の質問がありました。これは小山委員が今後の公営住宅に対する公営住宅の政策に対してどうかと、これは一担当が答弁すべき問題ではないんで、これは管理者が、今後、公営住宅を、伊勢市の公営住宅をどうしていくかということは、管理者自身が答弁しなきゃならん。先ほど聞いておって、一担当課の副参事が答弁すべきものではないと、これはと思います。

その辺はやっぱりきちっと、だから、これは長きにわたって伊勢市の公営住宅の施策、政策が放置をされてきたと、これは何度も指摘をいたしてきておるわけでありましてけれども、現在の公営住宅の実態を皆さん方がどういうふうに認識されておるか、これは憲法で保障されておる最低限度の生活をするような環境、住宅環境ではない。これは、少なくとも普通の生活ができる生活環境の住宅でなければならぬけれども、これはもう非常に、私の近くにも明野の公営住宅がありますけれども、これは昭和40年時代ですよ、たしかに建築されたのは。これは非常に老朽化をされておって、普通一般、我々が生活を、入居している人たちが非常に私はそういう点では気の毒だと思いますけれども、早く、もっと早く伊勢市の公営住宅の政策をどうしていくんやということは打ち出されておらなければならぬのに、この点については何らそういう施策の方針が示されておらない。これはまさしく先ほど申し上げましたように、公営住宅に対する政策を放置してきたと言っても決

して過言では私はないというふうに思います。

そういう点で、やっぱり先ほどから副参事の答弁ありましたけれども、これは現時点でその用途廃止ないしは長寿命化というようなことを言っておりますけれども、これはもう先ほど言ったように、速やかにそういうようなことをしながら、新しい公営住宅をどういう形で、全伊勢市の中でどういうふうに構築していくのかと、こういうようなものが何一つ見えてきておらない。これがまさしく私が申し上げるように、入居されている人たちの現状をやっぱりつぶさに、その大変な御苦勞をされておるということをいろいろ聞きます。現に入居しておられる、それはたくさん、先ほど何百とある住宅の中でも、最近建設された住宅だけが、まあまあ本当に公営住宅らしい。ほかのところは、本当に普通の人たちが住める住宅環境ではないということを皆さん方が認識をして、きちっとした早期にわたる、もう遅過ぎますけれども、早期にわたる公営住宅政策をやっぱり施策を打ち出すと、一日も早く我々の前にそれを示していただきたいと、こういうふうなことを申し上げて終わります。

◎上村和生会長

責任ある方、答弁ありましたら。

○中山裕司議長

いや、要りません。

◎上村和生会長

それでは、他に御発言はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

項6住宅費の審査を終わります。

以上で、款9土木費の審査を終わります。

次に、170ページをお開きください。款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費のうち目4水防費です。水防費は170ページから173ページです。

【款10消防費】《項1消防費》（目4水防費） 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、196ページをお開きください。款11教育費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項6保健体育費のうち目4体育振興費、197ページの大事業6、全国高等総体・国民体育大会開催事業であります。

【款11教育費】《項6保健体育費》（目4体育振興費） 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款12災害復旧費について御審査願います。

当分科会の所管は、198ページの項1農林水産業施設防災復旧費及び項2公共土木施設災害普及費であります。

【款12災害復旧費】《項1農林水産業施設防災復旧費》《項2公共土木施設災害復旧費》

発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、202ページをお開きください。款14諸支出金の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1普通財産取得費のうち目1土地取得費となります。

【款14諸支出金】《項1普通財産取得費》（目1土地取得費） 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、262ページをお開きください。住宅新築資金等貸付事業特別会計の審査に入ります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、262ページから266ページであります。この会計については、一括で御審査を願います。

☆住宅新築資金等貸付事業特別会計

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

この事業ですけれども、もう本当にこれは昭和46年でしたか、何かから始まってということで聞いておるんですけれども、今どのような状況になっておるのか、これはその当時、国の貸し付け事業があって、伊勢市では何か672件の貸し付けがあったと、その償還業務を今、会計上やっておるということなんですけれども、今の状況また今後これがなくなっていくというのはいつごろになるのか確認をしたいと思います。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

住宅新築資金の現在の状況のほうを御説明させていただきます。委員仰せのとおり、現在は償還業務ということで貸し付けをした方々に返済をしていただいております、そういったところでございます。

平成30年度末の現在の状況でございますけれども、総貸付金額が672件でございました。それにつきまして30年度末ですけれども、554件の方々が既に償還を終えておるところでございます。償還金額の割合といたしましては88.3%ということでございます。残り118件の対象者に対しまして、貸付金の残額が3億2,377万4,582円というようなところになっております。状況といたしましては、その中の滞納分というのが約98.6%ということでございますけれども、ほとんどが滞納金額というような、そんなところの状況でございます。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

当然担当の方が徴収には伺っておると思うんですけれども、皆さんどういふ状況で、どのようなお答えをされておるのか紹介をしてください。

◎上村和生会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

対応のほうなんですけれども、昔、昭和46年から貸し付けたというようなところの中で、既にこの貸し付けた方の当事者自体がお亡くなりになられている方もいらっしゃいます。現在は相続人等々にも話をさせていただいておりますが、ほとんどの方が返済意思欠如ということで、返済をしたいんですけれども、失業や生活保護等々で経済性に苦しむ方もいらっしゃれば、なかなかこれを返さないけないのかどうかというようなところで、意思的に欠如されておるような方もいらっしゃるというようなところで、徴収に関してはかなり難航しておるような状況でございます。以上でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員
結構です。

◎上村和生会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長
ないようでありますので、住宅新築資金等貸付事業特別会計の審査を終わります。
次に、270ページをお開きください。観光交通対策特別会計の審査に入ります。
観光交通対策特別会計は、270から274ページであります。この会計についても一括で御
審査を願います。

☆観光交通対策特別会計 発言なし

◎上村和生会長
御発言もないようでありますので、観光交通対策特別会計の審査を終わります。
次に、278ページをお開きください。土地取得特別会計の審査に入ります。
土地取得特別会計は、278ページから282ページです。この会計についても一括で御審査
をお願いします。

☆土地取得特別会計 発言なし

◎上村和生会長
御発言もないようでありますので、土地取得特別会計の審査を終わります。
以上で議案第33号の審査を終わります。
次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はあり
ませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎上村和生会長
発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
次に、「議案第35号 平成30年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成30年度伊勢市水
道事業会計決算認定について」の審査に入ります。
この議案についても、一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

会議の途中でありますけれども、13時まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時48分

再開 午後0時59分

◎上村和生会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、「議案第35号 平成30年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成30年度伊勢市水道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案については、一括で御審査をお願いします。

☆議案第35号平成30年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成30年度伊勢市水道事業会計決算認定について

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

水道事業会計一括ということですので、各箇所御質問申し上げたいと思います。

評価としては、経営利益が4億1,167万394円の黒字ということで、これ自体はもう評価を申し上げたいと思います。たしか伊勢市からは7,000万円程度の繰り入れというのか負担があって、その中で運営されておりますから、当然それも差し引いたとしても大変いい数字になったかと思います。

ただ、前回の水道ビジョンを作成されて、その中でいろいろと課題が抽出をされたと思います。一つには、まず人口がどんどん減っていくということの中で、当然その水を使っていたく、水道を使っていたく方が減るわけですから、これはもうビジョンにもあるように、2028年にはもう1,500万円の単年度黒字ということになって、それが2029年にはもう枯渇して赤字になるのではないかなということが示されております。そういうことを考えると、今回この平成30年度の決算及び今後のあり方についても非常に大事になってきておりますけれども、中心としてどういったことでこの水道ビジョンの中の課題とされておることを今後クリアさせていこうと思ってみえるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

昨年度、水道ビジョンを作成させていただきました。宿委員おっしゃるとおり、今後、人口減少による料金収入の減少が見込まれ、また耐震化、老朽管更新に建設改良にたくさんのお金が必要ということで、やっぱり経費節減や業務の効率化に取り組んでいかなければならないと考えております。例えば、当たり前ですけれども、このビジョンを作成したことによりまして、今後の資本費といいますか、見込みが立ったということで、国の補助金がもらえるような見込みとなっております、来年度以降の分を概算要求させていただいたところがございます。そのほかビジョンにも記載させていただいておりますけれども、施設の統廃合と業務の効率化をどんどん図っていかなければならないと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。非常に大事なことだと思います。そういう意味では、行財政改革というのか経営の効率化、コストの削減ということを今以上に進めていただきたいと思います。

有収率のことでお聞きしたいんですが、今回89.4%ということで、平成29年度からは有収率がコンマ7上がったということで表示はされておりますけれども、実は平成28年度は89.5%でしたね、有収率が。このあたりの変動については、老朽管を変えていく、耐震化をしていくということで、器具的には延長としては新しくなっていくということになると、このあたりのこの有収率がコンマ7上がったり、コンマ8%下がったりするのは、どういった原因なのか教えてください。

◎上村和生会長
上水道課長。

●濱口上水道課長

今おっしゃられたように、有収率が89.4%ということで昨年度に比べましては0.8%の増加とはなっておりますが、一昨年よりは若干低いような格好で、大体このあたりで推移はしておるんですけれども、当然おっしゃられるように、老朽管の更新また漏水調査等、あわせて効率を高めるために事業をやっていきたいと思います。以上です。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員

有収率が変動していくのは何でかということを知りたいわけですが。というのは、老朽管が当然新しくなって耐震化をされたということで、今言われた漏水のチェックもいろいろされておる中で、こう変動が出てくるのはどういったことなのか。当然これは水の収益に

もかかわることなので、こういった原因でそういうことが起こってくるんだろうと。有収率が昨年と変わりませんよ、それから0.1ポイント上がりましたということなら理解はするんですけども、何でもこういう状況になるのかということをお聞かせ願いたいです。

◎上村和生会長

上水道課長。

●濱口上水道課長

有収率、若干上下振れながら動いてはおるんですけども90%、このビジョンのほうでも91.3%という、1.4という5年後の計画を持っておりますので、それに向かいまして事業は進めております。漏水調査もやっておりますが、その中で大きな漏水もあつたりとか、小さな漏水等あります。また隠れ漏水等もございますので、そこら辺の誤差というか、上下の数字じゃないかと思っております。

◎上村和生会長

上下水道部次長。

●前村上下水道部次長

有収率の上下という、下がる部分についての説明がやや不足しているかと思いますが、やはり管路は年々老朽化していくということで、追っかけて古い管を新しくしながらも、やはり古くなった管からは新たな漏水が発生してくるということで、どれだけ漏水を防ぎながら更新をしていくか、その辺、先ほど申し上げた漏水調査につきましても、年度の延長をふやしたりしながら、今、有収率の向上に向けて取り組んでおるといのが現状でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

更新をしながらということですから、その点はわかるんですけども、それなら漏水調査にもう少し予算を組んで、本当に延長を2倍も3倍もやったほうが収益になるという考え方もあるのではないかなと思いますけれど、そのあたりいかがでしょうか。

◎上村和生会長

上水道課長。

●濱口上水道課長

平成24年度当初は、8年間で市内を一巡するようと、大体年間110キロ前後で漏水調査を行ってりましたが、平成30年度からは4年で一巡できるようにということで、約本

管で225キロのほうの調査量として増量させていただいて漏水調査を行っております。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。そのあたりのことは、順次やはり有収率に関係してくるので、4年に一度かどうかということは別としても、新たに管の入れかえがあったところは抜けていいという話になろうと思いますので、もう少しそのあたりのことは考えていただきたいなど、こんなことを思います。

もう一つ、耐震化の話があります。千葉県の様子を見てみると、大変地震だけではなくて災害に対するものとしては、耐震化の延長を早くしていくということは非常に大事なということを感じるわけなんですけれども、ビジョンの中にも2028年にはもう30%、281.4キロというところまで持っていきたいというようなことを書いてはありますけれども、このあたり、耐震化が非常に我々素人にわかりにくいんですけれども、基幹管路やら基幹管路外とかいろいろありますので、そのあたりをもう少し説明をいただけませんか。

◎上村和生会長

上水道課副参事。

●米本上水道課副参事

現在、平成30年度末で伊勢市の上水道管の全延長というのが約937キロメートルになっております。その中で基幹管路いわゆる内径が300以上、30センチ以上のものを基幹管路として位置づけております。それよりも大きいもの、一番太いので700になりますけれども、300から700までを基幹管路というふうに呼んでおります。あと、こちらが大体先ほどの937キロに対して大体7%ぐらいの延長がございます。大体67キロメートルぐらいです。

あと、耐震管というものになりますけれども、当然地震の揺れによって管が破損しない構造となっている管のことを耐震管と言います。要は管を継いでいく継ぎ手の部分が、多少地面が揺れても、それに合わせて多少角度を持ったり伸び縮みをしても破損しないと、水が漏れないと、そういうものを耐震管というふうに呼んでおります。全延長937キロメートルにおける耐震管の総延長が170キロメートル余り、率にしますと大体18.2%、18%強というふうになっております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、今言われた18.2%を今後30%程度に上げていきたいということで理解を

しました。

それと、市内のその365日24時間の対応でいろいろとやっていただいておりますという、その伊勢水道サービスセンターのことでお聞きをしたいんですけども、概況書を見せていただいたら、そのことが委託等のことも数字も含めて全然載っておらないので、どの程度の委託契約になっておるのかということとか役割ですね、そのあたりのことを御説明願えませんか。

◎上村和生会長

上水道課長。

●濱口上水道課長

伊勢水道サービスセンターという組織がありまして、そちらのほうには、今、委員おっしゃられたように、365日24時間待機をしていただく。また、それに伴って緊急修繕を行っていただく。また、水道メーターというのがございます。8年に1回交換ということで、年間約8,000個の交換を行っております。こちらの交換作業をやっていただいております。あと、先ほど少し触れましたけれども、漏水調査の部分で一部、サービスセンターのほうでやっていただいております。

この組織は、平成15年に行政改革の一環として、水道修繕業務の一部を民間委託にして行政改革を図るとして、その受け皿としてできた会社でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、この概況書のほうのどれぐらいの委託をされておるかというのは、どういふことを調べさせていただいたらよろしいのでしょうか、お答えをください。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

先ほど水道課長のほうから説明させていただきました、まず1点目が、漏水調査につきましては概要書の679ページの中段に、その他業務関係として記載させていただいております。

それから、緊急修繕の合計につきましては、他の業者さんに頼んだ分もありますが、678ページの上から3行目、公道漏水修繕ということで記載しております。

それから、メーター交換と待機していただく分につきましては、これまで概要書のほうで定型的な業務ということで記載をしておりますませんでした。今回も記載をしております。以上でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員

このことは住宅関連も一緒でしたけれども、指定管理に大変近い状況ですよ。契約というものの、民間との契約で。これは、一般の中小企業の人には参加できないような状況になっておるんですか。

◎上村和生会長
上水道課長。

●濱口上水道課長

業務がやはりかなりの人員がいるということで、365日24時間待機していただくことと、8,000件のメーター交換をおおむねゴールデンウィーク明けから年度末までで全て交換してしまうというので、かなりの人員を割いて業務に当たっていただいておりますのが現状です。今この1社、どこかの1業者でそこまでの人員が割けるかということ、今、水道サービスセンター以外のところではちょっと難しいのではないかと考えております。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。大変24時間365日ですから、その業務に当たっていただいております苦労も察します。

ただ、概要書のほうには、やはりサービスセンターとの委託契約ということになると思うので、取り分けてその漏水調査であったり、指定の給水の関係であったりというところは、やはり別枠で工事等、その件数等々も含めて書く必要があるのではないかなと思っておりますけれども、そのあたりどのような対応をしていただけますか。

◎上村和生会長
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

委員御指摘のように、委託等に関しましてはきちっと記載していく方向で来年度以降考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員

あと、水道料の中心になってくる非常に大事なところが、南勢志摩水道との用水供給事業の料金体系というのが、もうそろそろ出てくるのかなと思うんですけど、これはやはり水道事業の原価に当たるところですから、非常に重要かなと思います。そのあたりのことで、今の状況で更新のときの流れというのか、そのあたりのこと、それと料金が上がるのか下がるのか、そのあたりの感触も含めてお聞きをしたいと思います。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

宿委員がおっしゃいますように、南勢志摩水道用水供給事業の受水費に関しましては、伊勢市の総費用の約25%を占めるということで、こちらの部分が安ければ安いほど、うちのほうは経営的にはよくなるものと考えております。現在の水道料金につきましては、5年前に見直しを、これは県のほうの条例で決まっておるんですけども、5年前に見直しをしていただきまして、今年度までが現在の料金の算定期間となっております。現在におきましては、まだ県のほうから次年度の料金の案というのが示されておりませんが、昨年度、今年度と市長のほうも企業庁のほうへ直接要望に行っていたいただきまして、私ども担当レベルのほうも勉強会等、南勢志摩水道用水連絡協議会というのが松阪中心にございますので、そちらのほうで県のほうと交渉を今後重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

感触的にはどうなんですか。市長に行っていたいで、どういう感じでしたでしょうか。

◎上村和生会長

市長。

●鈴木市長

これまでも南水のことに関しましては、料金改定のたびに周辺首長さんとともに要望で伺っております。前回までは比較的企業庁のほうも受け入れてくれた部分もあるんですが、今回の要望に行った先には、非常に厳しいような御返事をいただいておりますので、周辺市町とも協議を重ねながら要望を重ねていきたいというふうに思います。以上でございます。

◎上村和生会長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。収益のもう25%に当たるということで何かお聞きをしましたので、非常に大事なところですので、しっかりとこちらの言い分も含めてやっていただきたいなど、こんなことを思います。

それで、このビジョンの中を見せていただくと、やはりもう2028年には枯渇して赤字になるということが、薄々もうわかってきたわけですね、これでね。投資額もほとんどもうそういったことで、どれぐらいの投資をしていけばこのようになるかということも大体平準化してわかってきました。耐震化のその各管の年数というのも、60年から100年近くまで延びるというようなことも含めてやりながら、それは経営的な工夫だと思うんですけど、そういうことをやるにしても、2029年にはもうそういったことで、万一これがこのとおりになってしまうということになると、水道料が上がるということになりますよね。上げざるを得んと思うんです、このようになっていくということであれば。

一般的には、料金が人口減少でもうどんどん収益が減っていくということになると、ある程度の原価は要るわけですから、原価も含めてやはり内部的な行財政改革というか、削減というものを構築しながら、それをどこまで続けていくかというようなことで、延ばす努力というのが必要になってこようと思うんです。あと9年余りで水道料金が上がるということになると、大変市民の中からも、今までどうしておったんやという話になりかねないので、そのあたりの内部的な状況としては、行革をしっかりとやっていって、もう目標の額をきちっと決めながら、どれぐらいやっていくんだということをやっているかないと、非常に難しいのかなと思います。

また、今、入札関係でも工事関係がもう非常に高どまりしておるような状況で、全然この不用額というのが余り出てこないような状況も見受けられると、やはりそのあたりのことを2029年までにどうしていくかというようなことも考える必要があるかと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

◎上村和生会長
上下水道部長。

●中村上下水道部長

事業運営に関して御指摘をいただいております。現在、お示しをいたしましたこの水道ビジョンに従いまして、10年間の見通しもお示しをしたところでございます。おかげさまで、ことしも何とか独立採算を維持することができました。

私どもの料金のことについてもお尋ねございましたけれども、現在、全国平均の約8割程度の水準にございます。これだけを見ますと、全国の中でも確かにいいほうかなというふうに思っておりますけれども、御指摘いただきましたように、10年後には非常に厳しい状況が想定されております。もし先ほど来申し上げましたように、経費の削減はもとより、

財源の確保にも努めてまいりたいと思っております。

それから、工事に対するしっかりとやはり価格、それから品質、そして技術力といった総合的に見ながら、工事に対しても進めていきたい、そんなふうに思っております。

いずれにいたしましても、これから水道に関する情報も発信しながら、より市民の皆さんに御理解いただきやすいような事業環境を続けていけるように取り組んでいきたい、そんなふうに思っております。

○宿典泰委員

ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようですので、議案35号の審査を終わります。

次に、「議案第36号 平成30年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成30年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案についても一括で御審査願います。

☆議案第36号平成30年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成30年度伊勢市下水道事業会計決算認定について

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

引き続き、すみません。下水道事業に関して質問を申し上げたいと思います。

さきにも事務局のほうからもいただきました。普及率が53.7%までなったということで、これについては大変な努力をしていただいております。

ただ、普及と同時に投資額を見せていただいたら、もう下水道を始めてという言い方をするしかないと思いませんけれども、この平成30年度までに投資をした額というのが783億6,561万円ということで、784億円近いものが投資されております。これには当然皆さんの人件費やらかわる人の人件費はもう全然加味されておられませんから、実際の工事であったり、その他業務が要るものであったら、こんなことを想像するわけでありませぬ。正直、今、財政が厳しいと言いつつ、この投資をずっと続けております。

先ほど水道でも申し上げたように、人口はどんどん減ってしまっています。これはもう残念なことで、そうすると、ある一部、もう今工事をしていただいているところからも実は苦情があつて、もう5年前に来てもらっておいたら家族もおったんやけどなというよう

なこととか、そういう状況をお聞きすると、本当にこのまま投資をどんどん続けていって、借金をこの借り入れ等のことで返済をしていくのは、この次世代ということになるかどうかと思うんですけど、このあたりのことを非常に考えると危惧をします。これが単純な話で、これが52.3%、完成するまでという、もう1,500億円ぐらい要するということになって、その間、償還をしておるわけでありましてけれども、今現在の償還の関係でいくと、いつがピークということになって、幾らぐらいの話でしたでしょうか御説明ください。

◎上村和生会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

今後の企業債の残高のピークとしましては、昨年度、第5期計画に伴いまして財政収支計画を立てております。このときの計算で、令和7年に約357億円をピークとしております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

大変な数字だと思うんですね。これは、今現在は一般会計から18億円の繰り入れをしてやられておるということも書いてもらっておりますけれども、その程度で本当に済むのかなというようなことを非常に危惧をします。そういったことからすると、一時的には流域下水道の見直しというのか、そういったことも一度お話があって、ちょっと縮小したというのか、縮小できたんではないかなという場所も、縮小をちょっとできなかつたりということで、非常に地域別に具体的に言うわけにいきませんが、そういった行為がありました。実際には本当に合併浄化槽を今後つなぐところの人口密度がすごく低いところには、合併浄化槽も配付したらどうなんだろうというような極論を我々も立てながら、そうしたことでやはり維持管理も個人のほうでやっていただけるというような話ですし、当然民間ベースできちっと管理をしていただけたところもあるということになると、これを公共でずっと続けることについてはいかがなんだろうということを感じるんですけども、下水道を進める立場の下水道建設課に聞いてはなかなかとは思いますが、そういった議論もやっぱり内部的に、本当にどれをやれば損か得かというようなことをやらないと、どうも国の補助があるからということで進めていくことについては、ちょっと安気するかなというような危惧をします。そのあたりの議論というのは、何か合併浄化槽については何かあるんでしょうか。

◎上村和生会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

ただいま御指摘ありましたように、将来、伊勢市人口が減る中でどうしていくのかというのが、やっぱり昨年度、5期の事業計画を立てる中でもやはり課題として見えてまいりました。先ほどお話もありましたように、過去合併後、二度ほど全体計画の見直しも進めてまいりました。平成20年、27年、両方とも縮小ということで進めてまいりました。昨今、国土交通省、あと環境省、農林水産省、3省で策定しました汚水処理の策定マニュアル、その中で10年概成というような方針が出されてまいりました。

〔「もう一度言ってください」と呼ぶ者あり〕

●松田下水道建設課長

10年概成という、目標としましては令和8年度までに、おおむね汚水処理、下水道だけではなく、浄化槽も含めまして、おおむね完了させよというような方針を出されてまいりました。

そのような中で、当市といたしましても、下水道に限らず、その他の汚水処理の方法、そういったものを経済比較もしっかりしまして、あと、人口減少の動向もしっかり見まして、全体計画の見直しの作業に着手する必要があると考えておりまして、今年度その着手に入りました。その中で全体計画を見直すんですけれども、これは宮川流域下水道といいまして、三重県その他3市町で構成されておりまして、その他関係団体とも今現在調整に入っているところでございます。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。この平成31年度に大きく見直しもあるんだろうということで期待をしたんですけれども、何せやはり今は下水道来るぞということで歓迎をしておられる市民の方もみえますけれども、そうではなくて、先ほど言ったように、もっと早く来てもらっておるんならなということで思われている方もみえます。今後の進みとしては、今言われたように、全体的な流域の見直しも含めて、これからもう一度されるんだと思うんですけれども、何せいかんせん、やはり先ほど申したように、全体をやっていくともう1,500億円ぐらい単純にはかかってしまうというようなことで、それ自体ももう見えてきた話なので、至急やはりそのあたりの対応というものも考えていく必要があると思いますので、これはやはりもう一度部長のほうから、下水道に関しての汚水処理ということで考えて、そのあたりのことももう一度御答弁をいただきたいのと、私も、先ほど土木関連で雨水の話も御質問申し上げました。それからすると、やはり雨水のほう予算が少しどうなんだろうと、汚水に関連でどんどんやられておるようなことも見受けられると、今、市民が非常に困っておるのは、雨水のことのほうが大きいように思います。そのあたりのことも含めて、部長のほうからお答えをください。

◎上村和生会長

上下水道部長。

●中村上下水道部長

下水道事業に関しましては、先ほど課長が申しあげましたように、いよいよ見直しに向けて動き出しております。県とは事務的な話に入っております。今年度から恐らく来年度にまたごうかなと思っておりますけれども、見直しに関しましての案をまず立案いたしまして、また議会のほうへもお示しをしていきたいなというふうに思っております。その中で、やはり将来の負担、まずこれを見直しに当たっては、いかに軽減していくか、これにまず第一に視点を置いて取り組んでまいりたい、そんなふうに考えております。

それから、汚水と雨水のバランスの問題でございますけれども、午前中にも出ておりますけれども、勢田川流域等浸水対策の実行計画、これが昨年6月にできて、現在活動し始めたところでございます。恐らくですけれども、恐らくといいますか、私どもの予定では、事業費がいよいよもって具体的な方向へ見ていく時期が近くに来ております。まずは、短期にお示ししたところをしっかりとやってまいりたい。その中で、戻りますけれども、汚水、雨水のバランスのあり方も考えながら進めてまいりたい、そんなふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、議案第36号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、自由討議はございませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、平成30年度の決算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はございませんか。

【平成30年度決算全体の自由討議】 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩をします。

休憩 午後1時32分

再開 午後 1 時32分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開します。

以上で、本分科会に割り振りをされました案件の審査は終わりました。

委員の皆さんにおかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。お諮りいたします。会長報告文の作成については、正副会長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

それでは、これをもって決算特別委員会産業建設分科会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後 1 時32分

上記署名する。

令和元年9月24日

委員 長

委 員

委 員